

地震と宿毛

江戸時代の土佐の大地震としては、宝永四年（一七〇七）の地震と、嘉永七年（一八五四）の地震とがあるが、幸にも宿毛にはこれら両地震の記録が残っているので、その実態をかなり詳しく知ることができる。

宝永の地震

宝永四年（一七〇七）十月四日の大地震は、俗に「亥の大変」といわれているもので、其の規模といい、被害といい、最大級のものである。

震源地が土佐沖であったため、土佐に大きな被害を与えているが、遠く本州にも被害を及ぼし、大阪では崩家一四、〇一五軒、死者一五、二六三人が記録されている。

この地震の全容については『谷陵記』や『丁亥変記』に詳しく出ており、それによって当時の様子を詳しく知ることが出来る。

当日は天気がよく温い日であったので、ひえ物を着ていた位であった。あまりにも温いので、不思議だと思つているうち、午前十一時過ぎに大地震が起つた。あまりの大地震であるため一歩も歩くことができず、山々の崩れる土煙

が四方に立ちこめて闇夜のようになり、人々は恐しさにただ泣き叫ぶばかりであった。

そのうちに午後一時過ぎより大汐が押しよせてきた。すなわち津波である。海岸の人家はすべて流失し、流れ死ぬ者は数を知らない状況であった。翌五日の晩までに、大津波が十二度もおしよせ、土佐国中が大被害をこうむつたのである。

この時の奉行は、宿毛の山内蔵人、安芸の五藤外記、高知の山内主馬であったが、これらの奉行は郡奉行、浦奉行を指揮して、直ちに救助活動を開始した。藩主は参勤交代で出府の予定であったが、この大変のため出府を取り止め、その断りのために山内主馬が使者として江戸へ向つた。その時に被害の状況を報告したのであるが、その大要は次の通りである。

宝永の地震の被害

一、流家	一一、一七〇軒
一、潰家	四、八六三軒
一、破損家	一、七四二軒
一、死人	一、八四四人
一、過ち人（怪我人）	九二六人
一、流失牛馬	五四二疋
一、損田	四五、一七〇石（一石は一反歩）
一、流失橋	一八八か所
一、亡所の浦	六三か所
	半亡所 四か所

一、亡所の郷 四二か所 半亡所 三二か所

このような被害状況を幕府に説明して参勤を一か年間免ぜられている。(丁亥変記)
宿毛付近も随分大きな被害をうけたが、『谷陵記』によると、その状況は次の通りである。
宿毛付近の被害

- 榊(栄喜) 亡所 (亡所とは全滅という意)
- 福良 亡所 山谷の家が少し残る。
- 小尽(小筑紫) 亡所
- 湊 亡所 民家と田が海中に没す。
- 伊与野 汐は全部の水田に入る。家にも入ったが流れた家はない。
- 田ノ浦 亡所
- 小浦 亡所
- 内ノ浦 亡所
- 外ノ内 亡所
- 呼崎 亡所
- 坂ノ下 亡所 山腹の家が少し残る。
- 宿毛 亡所 汐は和田の奥まで入る。はじめの地震でほとんどの家が倒れ、各所で火災が発生した。その時高汐(津波)がおしよせ土居(領主のやしき)の前に、それらの倒れた家屋は押しよせられただよっていたが、三番目の津波でこれらの家は全部沖へ流れ出てしまった。宿毛で残ったのは土居にある領主の家だけであった。

けであった。

錦 家が少し流された。田は海に没した。

貝塚 亡所

大島 亡所

深浦(小深浦) 亡所

椛 亡所

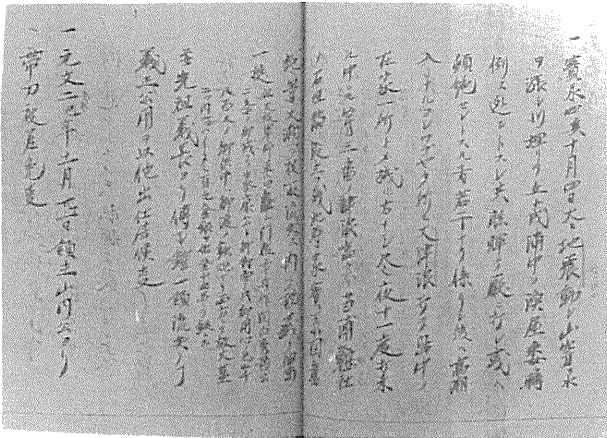
宇薄(宇須々木) 亡所

藻津 亡所

以上が宿毛市関係の海岸の被害状況であるがその他、幡多郡内の海岸の部落はほとんど流失して全滅しており、中村は家が三分の二倒れている。その他全般的に地盤の沈下もあって、潮水が入った水田の三分の一は潮が引いたが、三分の二は潮が引かず、水田は荒れてしまったのである。

大島の震災状況については、大島の庄屋、小野家々譜に

「宝永四亥年十月四日、大に地、震動し、山穿て水を漲し、川埋りて丘と成、浦中の漁屋悉く転倒す。逃れんとすれ共、眩暈て圧に打れ、或は頓絶せんとする者若干なり。係りし後は、高潮入りなるよしつぶやく所に、大津波打て島中の在家一所として残る方なし。昼夜十一度打来る。中にも第三番の津波高くて、当浦鷗社の石垣階段三ツ残。」



宝永の地震の記録

とある、鵜神社の石段は四十二段であるので、三十九段つかつた事になる。いかに大きな津波であったかがわかる。

具塚浜田家蔵の古文書、「口上覚」には、「宝永四年の大変に付、右新田（千五百石余）悉く破損し、潮入本知内に望み、荒地と相成、過分の取務減を以て代々窮迫と相成候。」とあり、百五十町歩の新田がすべて破損し、潮は本田の中にまで入り荒地となって年貢が入らなくなり、それ以後代々窮迫したと述べられている。

この新田千五百石余というのは、三代節氏の時に築造したもので海岸に堤防を築いて潮の入るのを止めて新田としたものである。その堤防が決潰して大半新田は海に没してしまい、その復旧には約百年の歳月を要し、その間宿毛領内では領主領民共に塗炭の苦しみをなめている。

この地震で決潰した新田の堤と、その復旧に要する見積人夫は次の通りである。

- 一、右初二相記候領内大變荒の新田場所等大要左ノ通
- 一、錦口堤 宿毛、錦両村
- 長四八五間、人夫高八〇、〇五七人 地高、一七五石
- 一、垣ヶ瀬戸堤 大深浦村

- 一、福良口堤 小尻村
- 長三九間、人夫高四、七八八人、地高八五石

- 一、志沢口池浦堤 大深浦、糞両村
- 長一五九間、人夫高一四、八七三人、地高一二〇石

- 一、片崎平五兵衛潮田堤 大島村
- 長七九間、人夫高一四、五四三人、地高五五石

- 一、仏崎より片島迄 大島村
- 長三三〇間、人夫高七三、五九五入

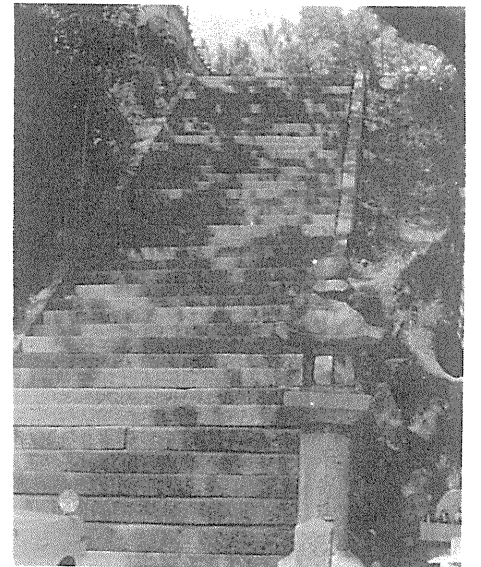
- 一、中田堤 大島村
- 長一一〇間 人夫高二三、九八八入

- 一、ハダカ島堤 大島村
- 長五六間、人夫高一、九九五人

- 大島村三ヶ所の地高六八〇石
- 人夫総高 二五六、六〇七人

右入目米凡二、五六六石余 (浜田家文書口上覚)

となっており、復旧費用は一日一人米一升の割合で計算されている。これが当時の人夫一人役の賃金であろう。



大島鵜神社の石段

右相記領内大變荒新田場所等大要左ノ通

一、錦口堤 宿毛、錦両村 地高八五石

一、垣ヶ瀬戸堤 大深浦村 地高一七五石

一、福良口堤 小尻村 地高八五石

一、志沢口池浦堤 大深浦、糞両村 地高一二〇石

一、片崎平五兵衛潮田堤 大島村 地高五五石

一、仏崎より片島迄 大島村 地高五五石

一、中田堤 大島村 地高一二〇石

一、ハダカ島堤 大島村 地高一九九五石

一、大島村三ヶ所の地高六八〇石

一、人夫総高 二五六、六〇七人

一、右入目米凡二、五六六石余 (浜田家文書口上覚)

宝永地震の被害

新田の被害は右の通りであるが、潮は本田内にも入り、更に川の堤防の決潰により、洪水の被害を受けるようになった所も多く、米の収穫は少なくなってしまう。一番困ったのは百姓であるが、この百姓よりの年貢で宿毛領内の財政をきりまわしている宿毛領主の困窮もまた大きかったのである。

「享保五（一七二〇）子年より文化四（一八〇七）卯年までのうち、拝借米、御足米、御取替米、遣はされ候年数六十七年、米縮高凡七四、九四二石余 右高米、件の年数に割、一ヶ年に米一、一八石余（口上寛）とあり、享保五年から文化四年までの八十二年間に、六十七年間補助をうけ、その年平均は一、一八石（四斗俵にすると二七九五俵）となっている。

この口上寛は、宿毛領の老役、羽田平角、石河勘太夫、弘田宇左衛門が、文化四年に、今までの補米、足米等を記して、今後の足米、補米を願い出た文書である。

それで、足米、補米はこの年以後も続くのであり、伊賀家々譜によると、それ以後の足米、補米が度々記録されており、宝永の地震がその後百年間も宿毛の財政に大支障をきたしていることがよくわかるのである。

嘉永の地震

嘉永七年（一八五四）十一月五日の大地震で、安政の地震、寅の大変ともいわれている。嘉永七年は甲寅の年であるため寅の大変といわれ、この年十一月二十七日に改元されて、安政元年となったので、安政の地震ともいわれるのである。

この地震については貝塚浜田家に『甲寅大地震御手許日記』という公的な記録があり、他にも『嘉永七寅年十一月

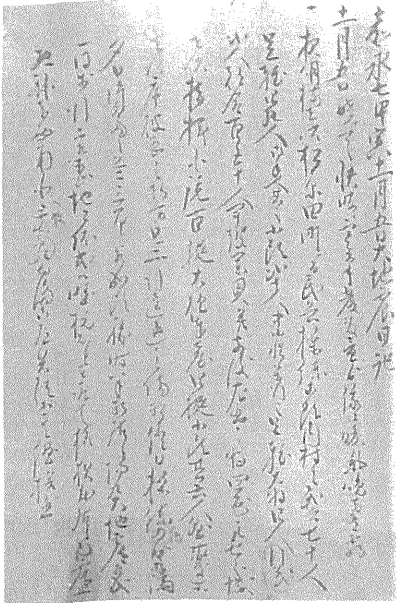
五日地震筆記』などの記録があつて、かなり詳しくその様子を知ることができる。『甲寅大地震御手許日記』をもとにして、その様子を述べてみることにする。

十一月五日、その日は空もよく晴れ、寒気も厳しい朝であつたが、昼からは温かく、よい天気であつた。

宿毛の民兵七十人、足軽四十人、御手人共小頭二十人等合わせて百五十人が松原（現宿毛警察署裏付近）のたんぼに、夜明けに集合して民兵の操練をした。終日小銃や大砲の打ち方のけいこをしてやっと操練が終り、夕日が片島の上に落ちようとした時分に、突然大地震が起り、歩くこともできず、田の畦の杭などにやっとなつかまっていた程であつた。この地震の後、日没までに二回、夜中に七、八回も地震があり、宿毛の町の家は、大半つぶれ、その上に火災が発生して、全く大変な騒動となつてしまった。家が潰れる度に土煙があがり、人々は火事だと騒いだが、実際の火事は、二、三か所であつた。しかし、津波が来るといつて皆が騒ぎだったので、火を消そうとする者もなく、宝物一つ取り出す者もなく、皆が一目散に山上へ逃げ上つた。

そのうちに、大きな潮音と共に津波が押よせ、八反の大堤を通り越え、一丈程も水田の中に潮が入り、日の入頃までに宿毛の町の中にまで潮が来た。潮先は、北は鎌田の雁木より少し上へ、本町は天神社の上の横道肴屋の角、真丁は町詰まで来た。夜中にも二度まで津波が来たが、いずれも初回の分よりは低く、津波の害は宿毛では大したことはなかつた。

しかし、この津波の騒ぎで、人々は山上に逃げており、出



嘉永地震の日記

火をしても消す者もなかったので、火勢はいよいよ盛になり、本町、真丁、牛の瀬、沖須賀、仲須賀の大半は焼けてしまった。たまたま半潰で残った家も、人の住めるのはなかった。宿毛の町の北の方は石河（現林家）より立田（現大江石油店）、小野常次の蔵、米屋銀次、小野善平（現兵頭酒店の倉庫）御酒屋左平酒蔵、今升屋友蔵、清宝寺、大庄屋（現愛媛相互銀行）等より萩原にかけては、幸にして焼け残ることができた。

火災のあった新町の柳屋の蔵や、長山頭助の家など、沖須賀の民家一、二などとともに焼け残った家も少しはあった。

潮は牛の瀬川（松田川）におしよせ、河戸の堰の上へ、五、六尺も上り、大目屋松次の舟は、積荷のまま堰の上へ上り、また難なく下った位であった。

殿様たちは、和守の社へ避難した。若奥様たちは怪我をし、後谷へ避難し幕をはって野宿をした位であったから、町全体の人間が山上などで野宿をしたのはいうまでもない。

夜通し焼けた町の家も、七ツ時（午前四時）には焼けつくし、人々は全く夢見るこちでいた所、夜明け頃広瀬典膳（現小谷ガス店付近）の家より出火、今度は人々も消火にかけつけたが、竹内家（現森田家付近）時岡家（現檢察庁）などが類焼しただけで、やっと五ツ時（午前八時）に鎮火した。

夜が明けてから、この地震の被害が更に大きかったことが判明した。度々の津波で、松田川筋の兜ばねから錦口までの間の堤防が、長短十か所も切れ、堤は三分の一も残らないほどこわれてしまっていた。与作池の堤も切れ、土居の堤も大破、二番井流も潰れたが、鷺洲にあった砲台場は、形は元のように見えていた。

林茂次平（林有造の養父）の妻、三好弥右衛門の妻、齋原長五の娘二人が即死し、その他、市中郷中の死者は十二、三人、怪我人は数えることができない位多かった。

侍の家では、羽田亀吾、広瀬彦助、市川愛三郎、稽古場、羽田左膳、齋原祐之丞、立田安衛、安東長屋、上村長屋などが潰れた。その他潰れなかった家もあるが、住居できるのは十軒位に過ぎなかった。

大島は四日の朝小地震で潮がさしたので注意していたから怪我人はなかったが、津波は鷺神社の石段七段まで上り、洞泉寺の障子端まで来た。潰家は極めて多く、流れた家は十三、四軒であった。

錦村の堤、赤穂島の堤、志沢の升田屋新田の堤も切れてしまった。

小尽（小筑紫）は、津波で往来筋の家の半分過ぎは流失、小高い所にあった米屋安次右衛門の家には二階まで潮が来たが、怪我人はなかった。

殿様の屋敷である土居は、書院が大破で南へ傾き、屋根廻りが大破、廊下半潰、大門も大破、その他いたんだ所も多くあったが、倒れた建物はなかった。

和田、二宮は潰家もなく、被害は少なかったので、宿毛の人々はこの方面に行って宿をかしてもらった。

六日も何回か小地震があり、津波も来たが、町の入口位までで大したことはなかった。

七日の昼過ぎ、かなり大きな地震があり、小地震は何回もあった。人々は和守神社の付近に仮小屋を建てて夜を過ごすこととし、殿様はそれらの人々に焚出しを行った。夜中にも何回かの小地震があり、津波も来たので、人々は安心して眠ることはできなかった。

八日、殿様の家でも山上に仮小屋を造って生活することとなった。この日も数回余震があった。九日も余震が夜中に三回あった。十三日も夜中に二、三度余震、十四日も二度の余震があった。十五日には大島では八朔潮（旧八月一日の潮）位の大ききの潮位となり、朝夕二回の潮さしとなってやっと平常に近くなった。（以上すべて『甲寅大地震御手許日記』による）

この地震は、宝永の地震に比べると、ずっと規模も小さく、その被害も少なかったが、それでも右にあげたような大被害を与え、宝永の地震後の復旧工事が、ようやく完成されかけた時点での、再度の地震であったので、宿毛の人々に与えた心理的な被害は、更に大きかったものと考えられる。

宝永の地震、嘉永の地震、昭和二十一年の南海地震の津波を比較してみると下のようになる。

吉良家に保存されている『嘉永七寅年十一月五日地震筆記』によると

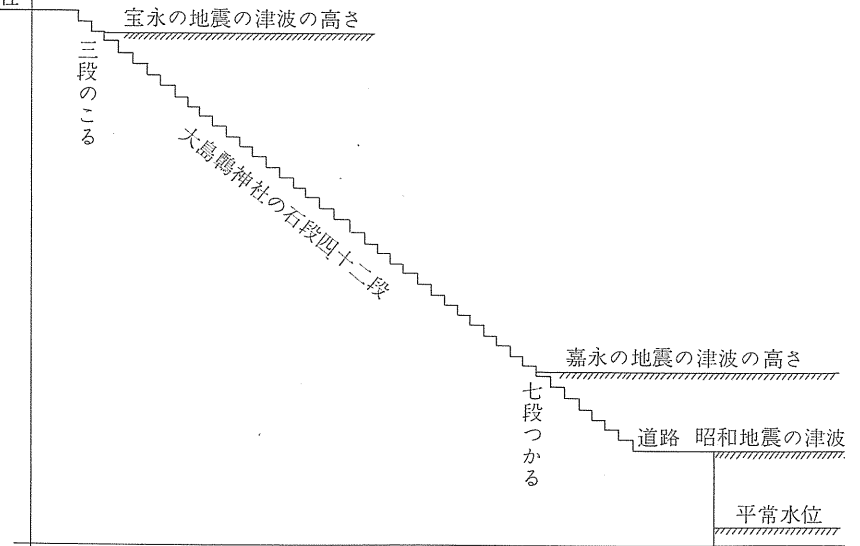
一、丑ノ瀬、新丁、新町残らず焼失

但右新丁は当時諸奉公人住居、変后廓中御取分ニ成ル

本町南ヶ輪、酒屋小野屋熊之助宅より下、升田屋寅藏宅迄、北ヶ輪、町庄屋兼次宅より下、小野常次宅辺迄焼失

とある。この地震前は新丁（真丁）は侍の屋敷町であり、本町と水道町が商人の町であった。地震後これを入れか

鴨神社



各地震と津波の高さ

一 丑ノ瀬、新丁、新町残らず焼失
 此を新丁も昔は商人の住居なり
 此を新丁も昔は商人の住居なり
 此を新丁も昔は商人の住居なり
 此を新丁も昔は商人の住居なり
 此を新丁も昔は商人の住居なり
 此を新丁も昔は商人の住居なり
 此を新丁も昔は商人の住居なり
 此を新丁も昔は商人の住居なり
 此を新丁も昔は商人の住居なり
 此を新丁も昔は商人の住居なり

嘉永地震筆記

えて、真丁を商人の町とし、本町と水道町を侍の町としたのである。小野梓の父節吉は、はじめ常次といって本町の北側（現四国電力付近）で薬屋を営んでいたのであるが、この常次の記録が前記二つの地震記録の中にあるので再び出してみると。

「（本町）北ヶ輪町庄屋兼次宅より下、小野常次宅辺迄焼失」（地震筆記）

「北手は石河より御趣向方立田、小野常次藏、米屋銀次、小野善平、御酒屋左平酒藏、今升屋友藏、清宝寺、大庄屋等より萩原へかけて焼残り候事」（甲寅大地震御手許日記）

この文書で小野常次の家は本町の北側にあつて家は焼け、蔵が焼け残ったことがわかる。小野梓はこの家で生れ、



小野梓生誕地

三才の時この地震にあったのであるが、梓が少年の頃あまり勉強に精を出さなかったのは、この地震の時頭を打ったのが原因ではなからうか、といわれた位である。

この梓の生家、常次宅も地震後真丁に移りやはり薬屋を営んだのである。

常次の家の西隣、米屋銀次の家は現稲田氏の所で、これも地震後真丁に移って米屋を営業し、その子孫が米屋旅館の西村氏である。この先祖書に「土州幡郡宿毛本町住西村姓米屋銀次」とある。

小野善平はその西隣、現兵頭酒店の倉庫の所に居たと思われるが地震後同じように真丁に移っている、後年、小野梓が土族をきらい、平民になるために養子に行ったのはこの善平の家である。

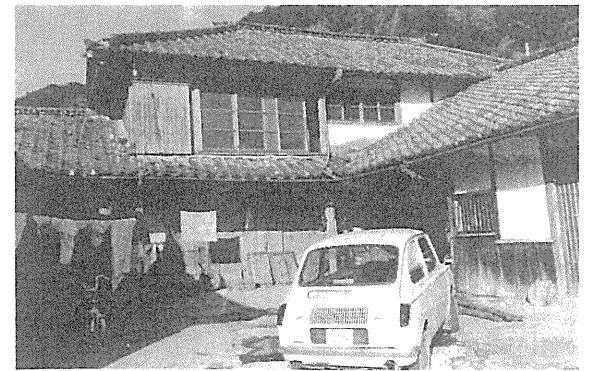
このように本町と水道町の商人達は地震後真丁に移され、それから真丁の商店街がはじまったのである。

真丁に住んでいた侍の加河氏は、地震後水道町に移され、明治以後元の真丁に移って、現在に至っている。

養蚕業 養蚕は『三原村史』によると明治十五、六年頃に始まったと
なっているが、宿毛市でもこれと前後して始められたようである。養蚕は第
一次世界大戦後アメリカよりの受注で高値を呼びその後急激に増えていった。
そこで宿毛にも大正十一年宮尾製糸工場が土居下で操業を始め、昭和二年に
は錦で岡野製糸工場が操業している。養蚕は大正から昭和にかけて増え続け
ていったが、昭和五、六年頃暴落しその後価格が低迷したので生産額も徐々
に減少して行った。昭和十四年から高騰したが太平洋戦争の影響で食糧増産
の見地より桑園は整理されていったので、生産は旧に復することはなかった。
当時の養蚕の推移を小筑紫村事務報告書で見ると小筑紫においては前頁の表
の通りである。

大正九年の災害と耕地整理

この当時宿毛で特に注目すべき出来事は、大正九年八月十五日の集中豪雨による被害であった。この豪雨はたいへ
ん大きなもので、山崩れが多く河川の氾濫や堤防決壊があり、人畜の被害はもちろん田畑も押し流されたり土砂で埋
め尽されたりして、至る所が一夜のうちに河原となってしまう稲の収穫はもちろん皆無の状態であった。しかし米を
主要な収入財源としている農家はそのまま放置する事はできず、一日も早く復旧しなくてはならなかった。しかし元
のような美田とすることは莫大な資材と労力を要することであった。そこで部落の人達が寄り集まり協議の結果、耕

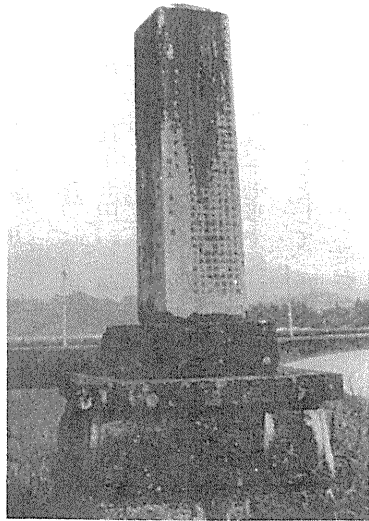


養蚕室

地整理組合を作り土地改良に乗り出した。耕地整理組合は米作の盛んな山田、芳奈、平田、和田等に多く作られ、多くの
金と労力を費やして整然と整地された美田に改良した。当時の補助金はわずかなもので、これを天神耕地整理組合（山
奈町）の予算で見ると、総額六二、〇〇三円一五銭のうち助成金は六、五六四円八銭で総経費の一割強である。当時
の耕地復旧整地事業はたいへんなものであったので、これを記念して山奈村竹石や和田等には記念碑も建てられてい
る。竹石の記念碑の碑文は次の通りである。

山田耕地整理組合記念碑

大正九年八月稲作成熟期ニ際シ豪雨シ、山岳ノ崩壊甚シ
ク、大洪水トナリ土砂木石ヲ流シ、堤塘道路決壊シ主要ノ
耕作地ハ全部砂礫ノ荒原ト化シ、収穫皆無ト為リ、凄惨名
状スヘカラサルニ至リ、人心恟々トシテ生活ノ不安ヲ叫ハ
サル者ナシ、爰ニ於テ吾人ハ大困憊ノ刺戟ニ由リ、日夜商
議ヲ重ね字□□越ヨリ字コダイカフチニ至ル総面積百六町
余ヲ地区トシ、本組合ヲ設立シ、全河身ノ変更、堰堤築造、
荒地の復旧、用排水路ノ新設其他ヲ計画シ、資金ハ主トシテ無利子又ハ低利ノ負債及開墾助成金ヲ充當シ、同十年五
月中旬工事ニ着工施行シ、総費額参拾壹万参千余円ヲ投シ、同十五年九月上濬竣工セリ、茲ニ其梗概ヲ録ス



山田耕地整理記念碑

昭和七年十二月十五日

撰文 兼松 忠
組合長 兼松 忠

このような整地事業の行なわれた所はこの外にも多く、天神耕地整理組合等に当時の様子を見ることができ

天神耕地整理組合は、大正十一年八月十九日設立申請を出し、十一年九月十九日に許可となった。大正十一年十月二十八日起債認可申請書を出した。県より三万五千円を無利子で借り、四年据置き、据置き期限満了の翌日から十五年以内で年賦で支払うのと、銀行より八千円以内、年利一割三分以内で借り入れ、これを資金として耕地整理に取り組んだのであった。当時の災害地は土砂が何メートルも積もり、あぜも道も判然としない一面の河原であったので、相当の難工事であったらしく、レール並びに付属品を県より借受けている。レールは一九八間(三五六メートル)車輪付属品三台分、レールゲージ一個、クローバー一個、レールベンダー一個である。開田に労力を要する所、要しない所、土地が肥えているかどうか等を勘察し、開田費用をつぎの種別に分けて分担している。一反当り単価は、甲種百五十七円九十五銭、乙種二百二十二円三十銭、丙種三百十五円九十銭、一種十五円、二種二十三円四十銭、三種四十六円八十銭、四種六十円、五種九十九円であった。

起債は途中で起債変更等があり、結果的には県より四万一千二百円を無利子で借り受け、又銀行その他よりも三千百五十円の借り入れを行なっている。これらの耕地整理該当総面積は十四町九畝十七歩で総地価は三千四百九十四円三十二銭であった。これらの借入金金の償還財源は整地後の収穫米代金を充てることとして、償還予定をたてているがそれはつぎの表のようになっている。

借入金元利償還財源表……整理後収穫予想

種別	種類	面積	反当収量		金額	種子代		肥料代		計	純益	純益総量	備考
			二石二斗	二石		一八四二〇銭	二二円	三〇四二〇銭	四二九二四七八銭				
上田	米	一町九反九畝二歩	二石二斗	二石	六六円	一八四二〇銭	二二円	三〇四二〇銭	三五四八〇銭	四二九二四七八銭	一石代金 三〇四 二〇円		
中田	米	七町六反七畝四歩	二石	二石	六〇円	一八四二〇銭	一〇円	二八四二〇銭	三一四八〇銭	二四三九四四七銭	一人役 一円		
上田	粟	一町九反九畝二歩	一〇〇メ	一〇〇メ	六円	一三三〇銭		一三三〇銭	四四七〇銭	五六三三九八銭			
中田	粟	七町六反七畝四歩	一〇〇メ	一〇〇メ	五円	一三三〇銭		一三三〇銭	三三〇七〇銭	二八三三〇八四銭			
計		一九町六反六畝七歩							七六円	七五七九四六七銭	粟一貫目 五円		

この整理地に対する税金を見ると、地価総額が三千四百九十四円三十二銭で、この地価に対し地租は千分の四十五、県税は地租一円に付一円十一銭三厘、村税は六十六銭であるから概算で地租は七十七円六十五銭、県税は八十六円四十二銭、村税は五十一円二十五銭、税金合計二百五十四円三十二銭差引七千三百六十四円三十五銭となる。当時は第一次世界大戦後の経済変動期に入っていたが農業面では比較的安定した時代であった。然しこの安定した時代は僅か五年しか続かず、昭和五年より一大農業恐慌が始まった。そのため農産物の価格は暴落したのである。そこで問題となってくるのは大正十一年当時一石三十円で償還計画をたてたこれらの人達であった。当時の米・麦・労賃等は次の通りである。

米・麦代金及び労働賃銀表(米・麦……県統計 労賃……県農会調べ)

年次	種別	米一石代価		農業労働者 男一人賃銀		年次	種別	米一石代価		農業労働者 男一人賃銀				
		大正一〇	一一	昭和四	五			昭和九	一〇	一一	一二			
大正一〇	米	三六四五〇銭	一三四五〇銭	一四八〇銭	昭和四	米	二六四〇〇銭	一五四〇銭	一四五〇銭	昭和九	米	二四四五〇銭	一一四五〇銭	七〇銭
一一	米	二七〇〇〇銭	一五四五〇銭	一四七〇銭	五	米	一七四五〇銭	一三三〇〇銭	一四一〇銭	一〇	米	二七五〇〇銭	一二二五〇銭	六〇銭
一二	米	三一四〇〇銭	一四四五〇銭	一四五〇銭	六	米	一六四〇〇銭	一〇〇〇〇銭	一〇〇〇銭	一一	米	二七〇〇〇銭	一五四〇銭	八〇銭
一三	米	三八四〇〇銭	一七四五〇銭	一四五〇銭	七	米	一九四五〇銭	九〇〇〇銭	九〇〇〇銭	一二	米	二八〇〇〇銭	一二四〇〇銭	六〇銭
一四	米	三五四〇〇銭	二〇四〇〇銭	一四五〇銭	八	米	一九四五〇銭	一〇〇五〇銭	一〇〇五〇銭	一三	米	三一四〇〇銭	一四四五〇銭	六〇銭
昭和	米	三一四〇〇銭	一九四五〇銭	一四五〇銭	九	米	二四四五〇銭	一一四五〇銭	一一四五〇銭	一四	米	三五四〇〇銭	二〇四〇〇銭	七〇銭
一	米	三一四〇〇銭	一九四五〇銭	一四五〇銭	一〇	米	二七五〇〇銭	一二二五〇銭	一二二五〇銭	一五	米	三〇四二〇銭	二四三九四四七銭	七〇銭
二	米	二八〇〇〇銭	一六四〇〇銭	一四四〇銭	一一	米	二七五〇〇銭	一二二五〇銭	一二二五〇銭	一六	米	二八〇〇〇銭	二四三九四四七銭	七〇銭
三	米	二七〇〇〇銭	一五四五〇銭	一四四〇銭	一二	米	二七〇〇〇銭	一五四〇銭	一五四〇銭	一七	米	二七〇〇〇銭	一五四〇銭	七〇銭

昭和一二	三〇円〇〇銭	一六円五〇銭	一円〇〇銭	昭和一五	四二円〇〇銭	一九円〇〇銭	二円〇〇銭
〃 一三	三二円〇〇銭	一八円五〇銭	一円〇〇銭	〃 一六	四三円〇〇銭	三〇円〇〇銭	二円三〇銭
〃 一四	四二円〇〇銭	二二円〇〇銭	一円五〇銭	〃 一七	四三円〇〇銭	三〇円〇〇銭	三円〇〇銭

このように米・麦などの穀物価格は大正五、六年頃急落し、起債をうけていた農民達は予期しなかった事態に返還金を滞納した。県よりは度々の督促をうけたけれど、どうしても払うことの出来ない人達が続出した。天神耕地整理組合では、組合長今津徳治の名前で昭和八年五月二十九日に組合費徴収の延期を願い出た陳情書が見られる。

このような事態に対処してか昭和十一年七月四日、高知県総務部長より耕地事業施行者に対する預金部融通資金の償還期限延長に関して通牒が出され、昭和十年度以降三十か年賦以内（五か年以内の据置期間を含む）の年賦償還に変更することが決定になり天神組合では二万九千九百円の借替を行なっている。ついで昭和十八年一月、中筋村佐田魁三郎氏の発起で借入金免除陳情などをしたけれど成功しなかったようである。そして昭和二十一年には終戦により国が破産状態になったので転貸資金繰上償還を迫ってきている。当時は米の値段もあがり、闇値などもあって償還がたやすかったよう、多年苦しめられた災害資金も昭和二十二年頃にはどこも皆済したようである。

災害

災害

風水害

高知県は北に四国山脈が東西にはしり、標高千メートル以上の山岳が多く起伏しており、南は黒潮の流れる太平洋に面しているので降水量は多く、気候は温暖であり、農業、林業、漁業等に恵まれているが反面台風銀座の異名があるほど、八月、九月には台風の通路になり、毎年といつてよい位、風水による災害を受けている。

高知県を襲った主な風雨、台風を『高知県災異史』（日本気象会高知支部刊）によつてしらべて見ると、宝龜八年（七七七）七月から明治十三年（一八八〇）八月まで約千年の間に百八十回（記録に残っているもの）明治十五年（一八八二）以降の気象観測資料（高知測候所の創立は明治十四年十二月）によると、昭和四十一年迄の八十四年間に台風は百二十三回に及び、毎年洪水、風波による被害を高知県各地で受けている。その中で主要な台風による災害を拾つて見ると次のとおりである。

主要台風

年 月 日	種 別	概 況
明一九・九・一〇	台 風	豊後水道を北上隠岐へ抜け、被害も全県下に及ぶ、中村で住家倒壊九、流失四、大破二二、諸作物被害甚大

年月日	種別	概況
昭二〇・九・一七	枕崎台風	鹿児島県枕崎に上陸して米子に抜けた台風、 県下の被害、死者一一、不明六、家屋全半壊二二九一
昭二一・七・二九	台風	豊後水道を通過、九六〇ミリバール、幡多郡で大洪水、仁淀川もはらん、 死者一八人、床上浸水三五七〇、橋りょう流失三〇
昭二五・九・一三	キジア 台風	九州を縦断、県下は南よりの風強く、山間部豪雨、中村は泥海中の孤島となる。 死者七、傷者一、家屋全半壊一七六
昭二六・七・一	ケイト 台風	宿毛・清水間に上陸、九七六ミリバール、大雨による被害大 死者一、傷者四、家屋全半壊一八八
昭二八・九・二五	テス台風	四国南方海上を北北東進、県下の被害、死者一、傷者四、家屋全半壊一六六
昭二九・八・一八	グレイス 台風	九州上陸後、豊後水道を経て、宿毛と宇和島間に再上陸、四国を横断した。 死者四、傷者六、家屋全半壊二二六
昭三四・九・二六	伊勢湾 台風	室戸岬南を経て紀伊半島に上陸した。高潮害が加わり被害甚大 県内死者四、傷者七八、家屋全半壊一七二
昭三六・九・一六	第二室戸 台風	室戸岬に上陸、海岸沿いに北東進した最大級の台風 死者一、傷者七八、家屋全半壊三〇五
昭三八・八・九	台風九号	四国南方海上を北北西進して大分県佐伯市付近に上陸、豪雨をもたらし、 死者一五、傷者二一、家屋全半壊流失二八六 中村、須崎など一四市町村に災害救助法が適用された。

明二三・九・一一	台風	九州、四国を横断した台風、高知県の降雨激しく、死者二二三、不明三、各地で 洪水の被害あり
明三二・八・二八	台風	宿毛市から四国を斜断した、同年七月の台風と合せて高知県では死者三六、傷者 六三、家屋全壊二〇六四棟
大元・八・二三	台風	土佐沖から夜須町に上陸、北進、県下東部は強風・高潮により安芸郡下で死者三 三、家屋全壊一八五四棟
大三・九・一四	台風	土佐清水沖で転向して上陸、神戸へ抜ける。 死者八、傷者一七、家屋全半壊二〇五七、幡多全域で被害を受ける
大九・八・一五	台風	土佐湾を西北進して足摺に上陸、県西部の被害甚大 死者一八七、家屋全半壊二四八四（別項参照）
昭九・九・二二	室戸台風	奈半利町に上陸した九二ミリバールの大型台風、この台風による被害は全国各 地に及び、高知県でも死者二二二、傷者五〇八、家屋、船舶の被害甚大
昭一〇・八・二八	台風	土佐清水付近から上陸したAクラス台風、洪水は明治二三年以来といわれた。 死不明者一六、傷者一一七、家屋全半壊六五九
昭一二・九・一一	台風	土佐湾沿いに北東進した強台風、 死者一〇、傷者一六、家屋全半壊三〇六
昭一六・八・一五	台風	四国沖から安芸付近に上陸、米子に抜けた。この年の七月二五日豊後水道を北上 した台風と合わせて死者一一、家屋全半壊一六
昭一八・九・二〇	台風	土佐清水に上陸した強台風、西日本で死者七六八、不明二〇二

昭三九・九・二五	台 二〇号 風	大隅半島に上陸後、宿毛市北方に再上陸、四国中央部を北東進、死者二、傷者四九、家屋全半壊二四一三、宿毛市で最低気圧九六五ミリバル、最大風速三五・三メートル、高知市、土佐清水市など二四市町村が災害救助法の適用をうける。
昭四五・八・三一	台 一〇号 風	幡多郡佐賀町付近に上陸、四国西部を縦断した。猛烈な風雨と浸水で県下各地に大きな被害をもたらす。死不明者一三、傷者五〇〇、家屋全半壊一八、〇〇〇、高知市、土佐市、南国市など二六市町村に災害救助法適用、激じん災に指定される。
昭四七・七・二三	台風九号	豊後水道より大分県佐伯市へ上陸、風雨共に激しく各地に被害をもたらす。 (別項参照)
昭五〇・八・一七	台風五号	午前八時五〇分宿毛付近に上陸、伊予灘に抜ける。幡多地方を中心に猛威をふるう。集中豪雨のため仁淀川がはんらんし、各地で山崩れや水没相つぎ、死、不明者七七名の災害となる。宿毛市を含め一九市町村が災害救助法の適用を受ける。 (別項参照)

大正九年の災害

宿毛付近はたびたび台風の上陸地点になり、その都度被害を受けているが、なかでも大正九年八月十五日の台風による被害は全県下一市七郡に及び死者百八十七人、家の全半壊二千四百八十四戸、その他洪水による土木、農産物関係の被害を出したが、特に宿毛付近の被害は甚大であった。

その時の模様については連日高知新聞、土陽新聞で報道され高知県はもとより、全国各地よりの救援活動が行なわれ、天皇陛下よりも御下賜金(幡多郡配当千八百二十七円十二銭)の沙汰があった程である。

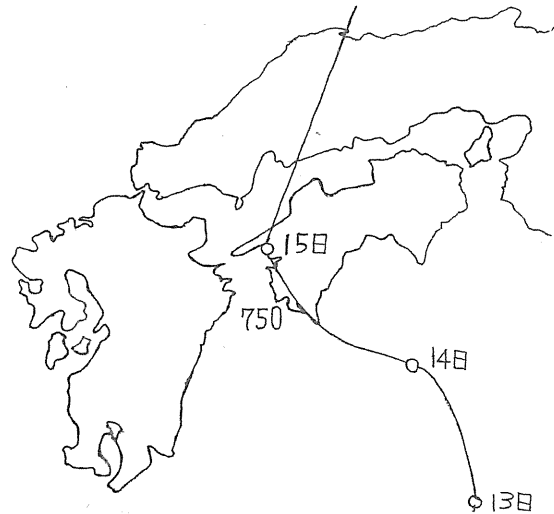
この台風は、ゆつくり土佐湾を北西進して足摺から上陸、豪雨を伴い山間部では三日間に千ミリを越えている。この時の模様は『幡多郡青年読本』(教科書)には次のように掲載されている。

「大正九年八月十三日、天候何となく不隠の兆があった。午後四時頃から小雨を催したけれどもまだ河水の増すほどの事もなかったが、翌十四日になって俄に大雨となり、雷鳴も亦之に伴った。併し西風が交っていたから或は天候の回復する事もあろうかとの望もあったが、意外にも雨は益々度を加え、所謂沛然として盆を覆すような豪雨となり、雷鳴また更にこれに加わって、愈甚しく、日から夜にわたって降り降り鳴りに鳴った。

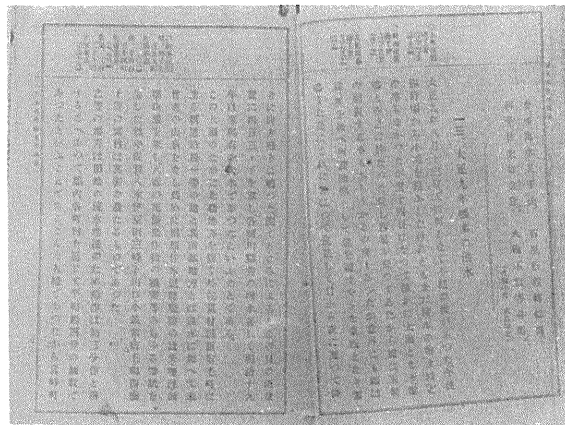
聞くところに

よるとこの日の雨量実に四百三ミリを算し、各河川谿谷の増水甚しく、明治十九年以来稀有の大水であったというのである。

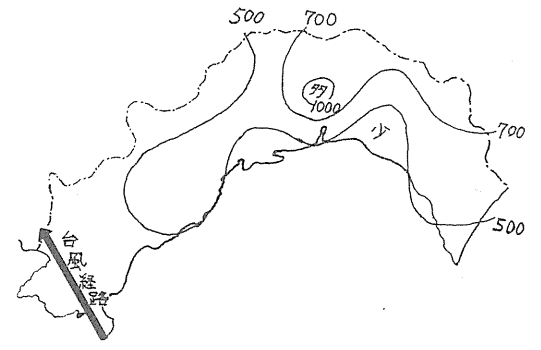
この大雨のために北幡地方を除く他、佐賀村以西宿毛町に至る県道沿線一帯の地と、其の南部地方とは洪水に加えて未曾有の山崩をなし、為に田畑、住家、道路、堤防の流失、埋没、倒壊、決壊を来し、人畜の死傷、農作物の損害等あらゆる惨状を呈した。就中佐賀、八束、伊豆田、三崎、下川口、小筑紫、宿毛、和田、橋上等の諸村は其害の最たるものであった。



台風進路(大正9年)



大正9年幡多の洪水
(幡多郡青年読本)



台風進路 大正9年

災害復旧費

土木復旧工費	六、九四五、二三六円
耕地復旧工費	四、九九七、七五九円
其他復旧工費	一、三五一、九四〇円
金額	

農作物の被害状況

種別	被害反別	被害	高
田	四、七二五町	二、二二〇、一〇〇町	
畑	一、四三四町	二七一、九五八町	
桑園	一三九町	六、三九八町	

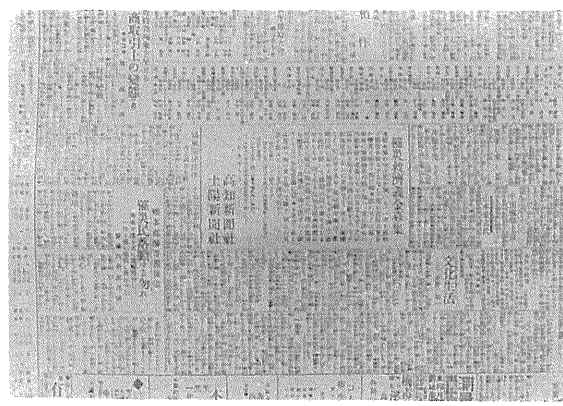
内各町村を通じて、平均約四分の減収であったということである。こんな有様であったから、当時町村によっては食糧不足のために、非常なる困難を来した向もあったが、愛媛県方面からの移入と郡内相互需給の便を講じたことによって、一時の急を救い得た。けれども非常なる農作の減収と、甚だしい災害の瘡痕とのために、一般が不安の念に駆られて、食糧の前途に就いて尚一段の講究を要するものがあったのに、被害地方の道路は破壊によって交通杜絶の状態にあつたから、先ず之等交通機関の復旧を急ぐ要があり、少くとも車馬を通じ得る位の程度には速かに修築せねばならぬので当局は特に意をここに注いだ。

就中県道宿毛線は本郡物資供給の幹線であるから特に之が修築を急いだ。堤防の決潰に至っては殊に甚しく、河川の兩岸は到る処崩壊して復旧の容易ならぬが多く、町村によっては偶々県の補助を申請しようとするものもあつても、自己の負擔力を愛えて容易に決し得ないものもあつたが、中には此際耕地整理によって河川の姿

更をしようとするものもあつた。要するに堤防の復旧は正に急務中の急務であつた。

以上に記したのは主に地理的の変動であるが、尚此他に人事上更に悲惨な記録のあることを忘れてはならぬ。即ち或は懸崖が崩れかかって家屋を人諸共に埋め、或は堤防が決潰して漫々たる激流は家を漂わし、人を溺れしめ、親は子を救うに遑なく、夫は妻を助くるに術なく、暗中悲鳴の声は雨声と相和して愴まじく、辛じて身を以て免れたるものも、着のみ着のまま、忽ち其日の生活に困つたものも多かつた。之等の者に対しては知ると知らざるに論なく、遠近の人々の義捐によって一時の急を救い、又畏きあたりからは御下賜金の御沙汰さえあつたことは吾人の記憶すべきことである。」

なお、この台風時の宿毛町内の状況については、浄土寺の過去帳に当時

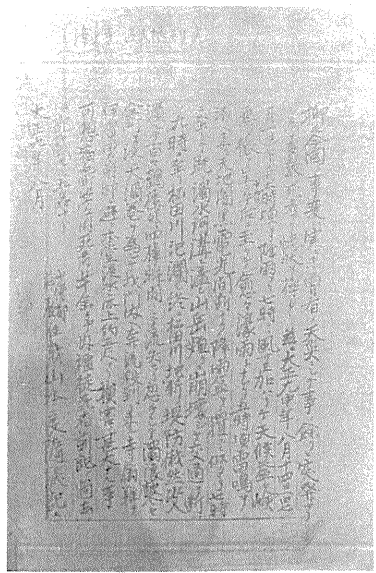


集募金義濟救災罹

の住職山本良随氏の記録が残されている。

記録や古老の話によると、八月十四日(旧七月一日)午前五時より降りはじめ、七時頃には風が加わり十五日午後には豪雨となり、五時頃雷が鳴りはじめ盆をかえすような降雨であつた。七時頃には濁水が河溝に溢れ、山崩れがはじまり交通ができなくなつた。九時頃松田川が氾濫し橋が

浄土寺過去帳



大正九年の水害による被害表（幡多郡誌による）

町村名	人		畜	家		屋	堤		道		路		橋梁		田畑被害	県救助金	災害下賜金
	死	傷		全壊	流失		決潰	延長	決潰	流失	延長	流失	被害				
宿毛町	四二	七	七人	七戸	二九戸	七九戸	一八ヶ	三、三三九間	四ヶ	二二〇ヶ	三、四九五間	二六ヶ	一三六町	二四一、六〇〇円	三三〇、八〇〇円		
和田村	一六	七		一五	二七		二、〇九〇		五〇	七、〇八〇	二五	四三二	六九二、六二〇	一三七、八二〇			
橋上村	一	三		二四	一〇		二〇	一、五〇〇	一	円の被害	一〇	八三	四八八、五二〇	三六、五二〇			
平田村				七	六		一、〇〇〇		五	六〇〇	一一	二六一	六五四、九六〇	二二、八四〇			
山奈村	二	一		一〇	七		三、六〇〇		二五	一三〇	一八	三三五	三四九、六八〇	四四、二二〇			
小筑紫村	三	九		七四	七		二〇			二、九六〇	五	三三二	二、四四一、四六〇	二九〇、四二〇			
沖の島村				二		八	七七		二二		三			四、五三〇			

流されはじめ、水と流木のため松田川新地（現大井田病院付近）の堤防が決壊し、百々鶴楼外四楼が瞬間に流失し、濁流が宿毛町内全域に渦を巻いて流れ込みそのため家屋の倒壊、流失、浸水が相次いだ。

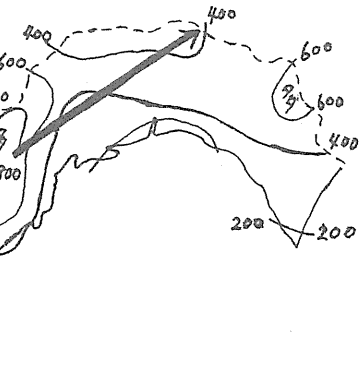
浄土寺（当時宿毛劇場東隣）も本堂が床上三尺程浸水し、伊賀男爵邸へ避難した。この水害で宿毛町では多くの死者を出したとあり相当の被害を受けたことがわかる。

大正九年九月九日（木曜日）の土陽新聞に当時小筑紫村役場書記永富久米次氏談として、「山崩れから這出て九死を脱した小筑紫村書記」と題した記事がでていますが、要約すると十五日夜宿直で山崩れに遭い、役場の建物といっしょに生き埋めになった。

その時片手片足を骨折したが、なんとか抜けだしやっとの思いで半町ばかり先の丘へ避難した。よく見ると肩の骨

も抜けていた。医師に見てもらおうとしたがその医師もやられており、宿毛に行くにも交通が杜絶しており、五日五夜苦痛をこらえ宿毛で診察を受けたとあり、また、同地郵便局長栗生慶作氏の家も村内きつての富豪であったが、田畑、家屋敷、家財一切を流失して無産同様となり、外米を買って生活しているとあり、当時の惨害を推測することができる。

昭和十年八月の台風災害 八月二十八日十五時土佐清水付近から上陸

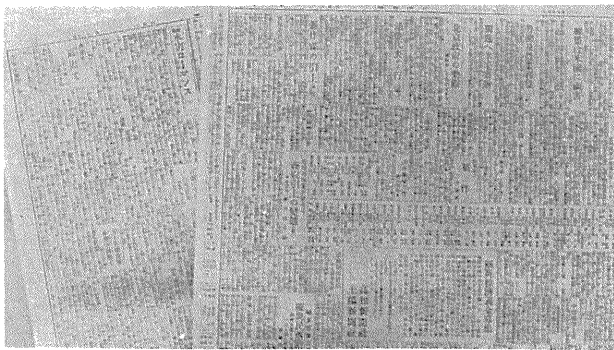


台風進路図 昭和10年

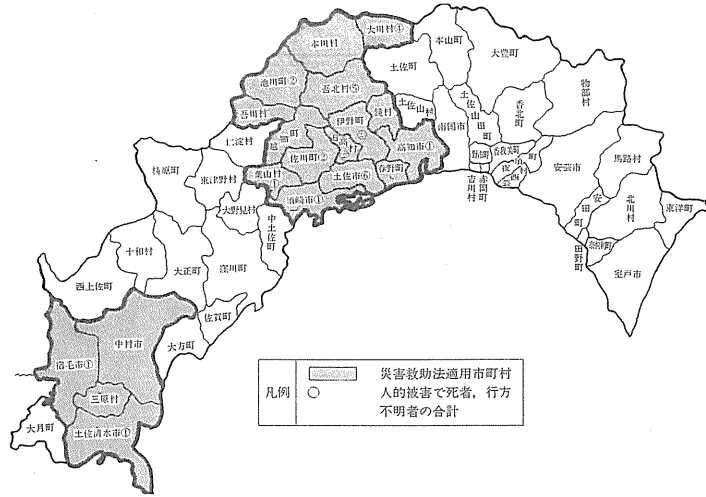
したAクラス雨台風、最低気圧七百十八ミリ。前日より二日間の雨量は宿毛三百八十一ミリ、中村二百四十四ミリ、田野々六百五十九ミリ、最高水位は渡川（具同）で十一・三四メートル。明治二十年以来の大洪水で中村は全町水没、罹災世帯千六百五十、七千二百四十三人に及んだ。

昭和四十七年台風九号の災害 台風九号は七月二十三日に豊後水道より

大分県佐伯市の方へ抜けた台風で、宿毛測候所での観測によると最低気圧九百八十五・三ミリバール、瞬間最大風速四十八メートル、総雨量二百八十九ミリの雨、風共に強い台風であった。



水害ローマンス（土陽新聞）



(昭和50年台風5号・6号による災害救助法適用市町村)

昭和50年台風5号・6号被害総括		
	県 下	宿 毛 市
人 的 被 害	3 2 9人	1 5人
死 者	7 2人	1人
行方不明者	5人	0人
重 傷 者	9 1人	2人
軽 傷 者	1 6 1人	1 2人
家 屋 被 害	4 9, 4 4 4棟	3, 2 0 1棟
住 家	4 5, 7 8 5棟	2, 4 4 1棟
全 壊	6 7 9棟	1 6棟
半 壊	1, 4 8 1棟	9 5棟
一部破損	1 1, 3 2 7棟	1, 7 8 7棟
床上浸水	1 2, 5 6 4棟	7 4棟
床下浸水	1 9, 7 3 4棟	4 6 9棟
非 住 家	3, 6 5 9棟	7 6 0棟

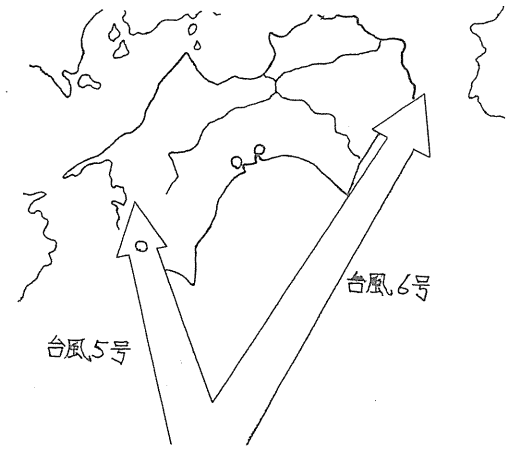


昭和50年台風5号

そのため宿毛市では重傷一名、軽傷三名、家屋全壊六棟、半壊五十二棟、一部破損三百七十一棟、床上浸水三百四十九棟、床下浸水七百五十四棟、特に各河川のはんらんがひどく、橋りょう流失二十八、その他農林、水産関係にも大きな被害をだした。

昭和五十年の台風五、六号の災害
八月十二日グアム島の西約四百キロの海上に発生した台風五号は、十六日二十一時には室戸岬の南約二百五十キロにあつて毎時十五キロの速さで北または北北西に進み、中心気圧は九百五十ミリバール、最大風速は四十メートル、中心から東側二百三十キロ、西側百四十キロでは二十五メートル以上の暴風雨圏をもつた大型の台風となり、十七日八時五十分宿毛市付近に上陸し、周防灘を経て徳山市に再上陸して日本海へ抜けた。

この台風のため高知県は、十七日未明から足摺、室戸の両岬を中心に風雨が強まり、夜明けから上陸地点周辺の幡多地方で平均二十五メートル以上の暴風雨となり、高吾北地方や須崎市、土佐市など県中央部を中心に、東部山間部にもすぎまじい豪雨をもたらした大きな被害を出した。



台風進路図 5号・6号

さらに八月二十二日には、台風六号が室戸岬の東海上を北々東に通過したため、再び県下に大雨をもたらし、台風五号による災害応急対策に着手直後の被災地は二次災害を被り、その被害は益々増大し、災害救助法が適用された。

以上のように豊後水道や幡多地方付近を台風が通過しており、特に戦後、山林の乱伐によるつぼみ水や崖くずれ、また市街地の埋立により遊水地帯が少なくなり、そのための浸水、養殖漁業が増水によって被害を受ける等、被害額も年々大きくなっている。

市としても片島や山田に停電の際も使用可能な排水ポンプの設置や、下本町に大型排水溝を作って浸水被害の防止や、松田川堤防の補強等に努めており、緊急災害に備えての防災救助計画も作成され、自然災害の防止に努めている。

火 災

昔から地震・雷・火事・おやじと、恐ろしいものの一つにあげられているが、そのうちおやじのこわさはなくなつたが地震と火災のこわさは今も尚続いている。

今まで宿毛市でも火災は随分あつたようであるが、大きな火災は戦後に集中している。その主なものはつぎの通りである。

小筑紫の火災 昭和二十一年十二月二十一日午前四時二十分におきた南海道沖地震の直後の出火であつた。

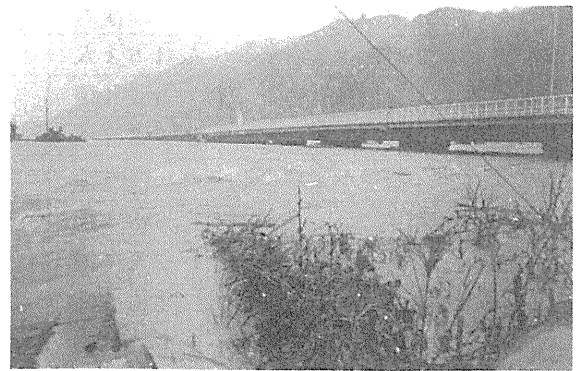
火元は船田留次氏宅であつた。船田家は現小筑紫の山中建材店の隣にあつたが、ここは埋立地に建築されていたので、地震の揺れが特にひどく、歩行困難であつた上に、すぐ停電となつたので、動きがとれなくて、屋外に避難するのに困難であつた。

そこで足元を明るくするため、マッチで火をつけ、その燃えかすを土間に捨てた所、土間においていた油の入つた瓶が倒れ、油が土間一面に流れ広がつていたので引火、またたく間に燃えあがつた。その時付近の人は、津波の襲来を恐れて高い所へ避難していたので、消火活動が思うに任せず、火はつぎつぎと燃えひろがり小筑紫の繁華街十九戸を焼失してしまふ火災となつたのである。

この地震による火災は宿毛でも発生し、四戸が罹災している。

昭和三十九年三月宿毛の火災 「強風下宿毛の中心街で火事」と高知新聞は報じている。高知新聞によると火事の模様はつぎのようであつた。

「三月十五日午後十時半ごろ、同市水道町のスーパーマーケット主婦の店南入り口にある喫茶店「ドリアン」の客席から火を出し、折からの強風にあおられて火はまたたく間に燃えひろがり、同喫茶店をはじめ、主婦の店、隣接の宇和島自動車宿毛営業所の事務所、倉庫、独身寮、福島アパートや民家など十戸を全焼、二十戸を半焼（延べ約二千六百平方メートル）して十六日午前零時半ごろ消し止めた。この火災で四十六世帯、百三十六人が焼け出された。出火とともに同市内の消防車四台と動力ポンプ約三十台をはじめ、中村市からも三台の消防車が応援にかけつけ、約五百人の消防団員で消火に当たつたが、強風と水の便が悪かつたため思わぬ大火となつた。」



昭和50年台風5号（宿毛大橋付近）

小筑紫	(一)〇・六メートル	宿毛	(一)〇・三メートル	
高知	(一)一・二メートル	須崎	(一)一・二メートル	
地盤の変動	室戸	(+)一・二メートル	足摺	(+)一・〇メートル
宿毛	一・九メートル	宇和島	一・三メートル	
清水	二・二メートル	古満目	三・六メートル	
入野	五・〇メートル	下田	三・〇メートル	
津波の高さ	浦戸	四・六メートル	須崎	四・四メートル

昭和二十一年十二月二十一日午前四時二十分、まだ夜の明けない頃、突如大地震が起った。
震源地は紀伊水道沖で、東径一三五度七分、北緯三三度〇分、高知県の大部分が震度五で被害は四国、九州、近畿、中国及び中部地方の一部に及び全国で死者一、三三〇、住家全壊九、〇七〇、同半壊一九、二〇四、非住家全壊二、七五一、同半壊四、二八三、流失家屋一、四五一、焼失家屋二、五九八。津波は紀伊半島南端で六・六メートル。各地に地盤変動があり、土佐田園一五平方キロメートルが海面下に没した。(理科年表)

南海道沖大地震

が完備し、電話の普及につれて、火災報知が迅速となり、初期消火が徹底するようになった。過去の大火の教訓を活かし火の取り扱いに充分注意をし、いざという時のために消火器の設置などに気を配らないと、気象状況や発見の遅れなどにより、思いがけない災害を招く恐れがある。

火災状況及び出動状況調べ

(昭和42年～50年)宿毛消防署管内

区分	火災件数	火災種別			焼失面積	焼損棟数			損害	見積	積書	罹災世帯数	罹災人員	死者	負傷者	出動回数				
		建物火災	林野火災	その他		全	半	部分								建物・内容物	林野・その他	合計	建物・林野	延焼
42	9	8	1	0	315	10	3	3	10,940	10	10,950	3	0	0	0	9	6	1,105		
43	8	6	2	0	919	8	6	2	28,198	7	28,205	2	8	0	0	8	3	1,040		
44	14	7	5	2	463	355	5	2	8,327	983	9,310	2	8	0	0	12	9	1,460		
45	16	11	5	0	1,043	6,295	8	5	27,604	7,697	35,301	7	26	0	2	16	5	1,720		
46	24	18	6	0	858	141	15	3	16,200	339	16,539	14	51	1	3	24	5	1,679		
47	17	16	1	0	804	10	11	2	11,307	10	11,317	6	16	2	2	17	10	1,420		
48	10	6	2	2	281	30	5	3	20,854	1,648	22,502	7	19	1	0	8	3	1,229		
49	16	13	2	1	932	124	12	4	30,071	329	30,400	20	49	0	2	15	3	1,370		
三原	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(3)	(42)		
六月	(4)	(3)	(1)	0	(352)	(500)	(7)	0	(11,908)	(1,000)	(12,908)	(4)	(17)	0	0	(4)	0	(190)		
徳島	(11)	(8)	(3)	0	(1,169)	(599)	(14)	(1)	(65,806)	(3,159)	(68,965)	(12)	(33)	(2)	(4)	11	3	1,509		
計	15	11	4	0	1,521	1,099	21	1	77,714	4,159	81,873	16	50	2	4	15	6	1,741		

この地震で高知県は最大の被害をうけ、全国死者の半数を出したのであるが、中でも中村市の被害が大きく全壊一、六二一、全焼一六三、半壊六九六、死者二七三、四万十川鉄橋の橋桁六が落下という状況で、全滅といつてよい状況であった。

中村市程大きくはなかったが、宿毛や小筑紫も地震と津波によって大きな被害を受けた。

宿毛町の被害 地震による被害は宿毛の町が大きかったが、津波による被害は大島、片島方面が大きかった。

津波は最高一・九メートルを記録し、大島、片島を経てその奥にある防潮堤三か所を破壊して、林新田その他の田畑に浸水し、道路や家屋も浸水した。

潮は大きな潮鳴りとともにさしはじめ、またたくまに宿毛片島間の防潮堤を越え、やがて貯木場の木材等を流しつつ引きはじめたが海底ははるか沖まで干上ってしまった。干上ったとみるや又も濁流となって押寄せ物すごい流れであったが、段にはならず、こみ潮の規模と速度を早くした様なものであった。大島や片島の人々は地震とともに歩くことができず、ただはいまわるだけであったが、やっと地震がおさまると、津波の来襲をおそれて山上に避難して夜を明かした。夜が明けるにしたがって津波の状況をつぶさに見ることができた。大島小学校では、津波が運動場にも上っていたと見えて運動場一面がぬれていた。二回目の津波が一番高く、運動場に三十七センチ位は上った様である。校舎の床上には上っていないかった。片島大島間の橋は橋脚がつぶれてこわれかかり、大島には全壊の家もあり、多くの家が浸水した。津波はその後次第に小さくなっておさまったのであるが、被害は相当なものであった。この津波は大島の鵜神社の石段には上らず、もう少しの所で止った。嘉永の地震では石段が七段つかり、宝永の地震では三十九段つかったので、それらの地震の時の津波に比べるとはるかに小さいということになる。

宿毛町の被害(南海大震災誌)

一、人の被害	死者	六
	重傷者	四
	軽傷者	五四
二、家の被害	全壊	一八五
	半壊	三九〇
	浸水	五二〇
三、防潮堤	決壊	一五三間
	崩壊	六五五間
四、道路	決壊	一一五間
五、田畑	田	一五〇町歩
	畑	四五町歩

焼失家屋、全壊家屋は萩原や与市明にはなく、上町や沖須賀、仲須賀が多かった。宿毛の町の全壊率は

土居下	三・三%	本町	六・五%	新町	一一・〇%
真丁	一一・〇%	上町	一六・〇%	沖須賀	一八・〇%
仲須賀	二四・〇%				

山際に近い土居下や本町が被害率が低く、沖へ行くにしたがって高いのは沖ほど沖積平野の厚さが深く地盤が軟弱であることを物語っているのである。

地震によって宿毛方面は三〇センチの地盤沈下があり、林新田には潮が入って引かなくなり、百九十町歩が海となって稲作ができなくなった。地盤は地震後二、三か月で四分の一程度回復し、その後も徐々に回復し稲作も大部分はできるようになった。

小筑紫村の被害 小筑紫も津波の浸入を受け堤防は破壊され、浸水のため田畑、家屋の被害が大きかった。その上地震のため流れ出た石油に過って引下し、火災を発生して遂に十九戸が灰燼に帰ってしまった。地震による全壊は五、半壊は六である。

その他の被害 沖の島村は外洋にあつたため津波の被害は全然なく、地震で半壊十三戸、その他石垣が崩壊した程度であった。

橋上村は半壊三、山奈村は全壊七、半壊九などが報告されている。